

少子高齢化・地域活性化対策
特別委員会

会議記録（第6号）

令和6年11月27日

福島県議会

1 日時

令和6年11月27日（水曜）

午後 1時00分 開会

午後 1時15分 閉会

2 場所

第二特別委員会室

3 会議に付した事件

- (1) 少子高齢化対策について
- (2) 過疎・中山間地域等の振興について
- (3) 上記(1)及び(2)に関連する事項

4 出席委員

委員長	佐久間 俊 男	副委員長	江 花 圭 司
副委員長	高 野 光 二	委 員	佐 藤 憲 保
委 員	宮 川 えみ子	委 員	高 宮 光 敏
委 員	真 山 祐 一	委 員	水 野 透
委 員	鳥 居 作 弥	委 員	佐 藤 徹 哉
委 員	渡 部 英 明	委 員	吉 田 誠
委 員	木 村 謙一郎		

5 議事の経過概要

（午後 1時00分 開会）

佐久間俊男委員長

出席委員が定足数に達しているので、ただいまから少子高齢化・地域活性化対策特別委員会を開会する。

はじめに、会議録署名委員の選任について諮る。

会議録署名委員は、委員長指名で異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、木村謙一郎、吉田誠委員を指名する。

次に、本日の会議運営について諮る。

本日は、調査計画に基づき、付議事件1「少子高齢化対策について」に関連する「福島県人口ビジョン・次期ふくしま創生総合戦略策定にあたっての要望（仮称）について」に関する意見交換を行い、次に、次回委員会の開催について諮るという順序で進めたいと思うが、どうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、そのように進める。

なお、本日の会議には、オブザーバーとして関係部局の職員が出席しているので、了承願う。

それでは、本日の議事に入る。

初めに、付議事件1「少子高齢化対策について」に関する「福島県人口ビジョン・次期ふくしま創生総合戦略策定にあたっての要望（仮称）について」だが、10月1日に開催した第5回委員会で「福島県人口ビジョン・次期ふくしま創生総合戦略策定にあたっての要望（仮称）」についての知事申入れまでの流れについて示し、今回委員会では提出いただいた各委員の意見と県内調査を踏まえ、内容を協議することとしたところである。

私の手元で素案を調整したので、内容を書記に説明させる。

事務局書記

（別紙 資料1により説明）

佐久間俊男委員長

説明が終わったので、本素案について意見があれば、お願いする。

真山祐一委員

5点申し上げる。

1点目は人口の自然減少に関することで、妊娠には安全に妊娠・出産できる時期があることから、若い男女が性や健康、妊娠・出産に関する正しい知識を習得した

上で、ライフデザインを描けるようプレコンセプションケア等の取組を推進すること。

2点目、3点目及び4点目は人口の社会減少に関することである。

2点目は義務教育段階からインターンシップのような就業体験の機会を創出し、県内でライフデザインを描ける職業観を養うキャリア教育を充実させること。

3点目は、女性に家事負担が偏っている現状を是正し、男性の育児休業取得を進め、全国トップクラスの男性の育児参加率を目指すこと。

4点目は、県内の若者をはじめ、本県出身者や本県への移住を検討している人と、地元企業のマッチングを促進することである。

5点目は人口減少社会への適応に関することで、高齢者が住み慣れた地域で終末期を過ごせるよう、訪問医療・看護・介護提供体制の充実を先端ICT技術の普及も踏まえて推進するとともに、認知症の高齢者が増加することから、県民の理解、権利擁護、家族への支援等を充実させ、地域共生社会の実現に取り組むこと。

以上、意見として申し上げる。

宮川えみ子委員

資料2以降は、今回委員会の参考資料か。

佐久間俊男委員長

そのとおり。

ほかにあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

なければ、意見交換を終了する。

先ほど真山委員からいただいた意見の取扱いについては、正副委員長の手元で取りまとめ、次回委員会に(案)としてお示しすることで、いかがか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

なお、細かい字句の訂正等については、正副委員長に一任願う。

次に次回委員会の開催についてお諮りする。

次回8回委員会は、調査計画に基づき、12月定例会の議事日程により、【資料5】

のとおり、付議事件 1「少子高齢化対策について」に関し、「福島県人口ビジョン・次期ふくしま創生総合戦略策定に当たっての要望（仮称）」について及び「議長報告、知事申入れ」について審議することとしたいが、どうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐久間俊男委員長

異議ないと認め、そのように取り運ぶ。

以上で、本日の少子高齢化・地域活性化対策特別委員会を閉会する。

（午後 1 時 1 5 分 閉会）